木もれ陽

スマートフォン教室を開催中!

令和4年4月から毎月第2、第4金曜日にスマートフォン教室を開催しています。8名の方が参加し、スマホの操作方法を学んでいます。(講師:宇都宮信夫先生)
※次回の募集(7月、8月、9月)は6月にご案内します。

－発行・編集－ **社会福祉法人　小国町社会福祉協議会**
〒869-2501　小国町大字宮原1530番地2（福祉センター悠ゆう館内）
代　　表　TEL 0967（46）5575 / FAX 0967（46）5615(共有)
ホームページアドレス　http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

令和4年度事業計画　社会福祉法人小国町社会福祉協議会

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、家族や公的制度だけでは解決が難しい様々な地域課題が発生しています。一方では、住民一人ひとりが、自らの住む地域について見つめ直し、地域を支える一員としてコミュニティの再構築のために、「地域力」への関心が高まっています。

このような中、本会は住民のニーズに立脚した福祉事業の展開や住民参加による地域福祉活動の高揚を図るとともに、小国町をはじめ関係機関・団体等と連携・協働し、住民主体の原則に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて事業を推進します。

障がい児者支援施設「サポートセンター悠愛」を利用される方々が、地域社会の一員としてその人らしく幸せな生活がおくれるように入所施設、グループホーム、就労支援、相談支援ほか各種事業を実施し、社会の負託に応える施設運営を行います。

養護老人ホーム「悠和の里」におきましては、入所者の方々が心豊かに日々をすごせますように利用者一人ひとりの人格と人権を尊重し、自立支援に努めます。

グループホーム「なごみ」「森園」は、介護保険法の理念に基づき、入居される方々が可能な限り在宅に近い生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

有料老人ホーム「グリーンハートおぐに」は介護サービスとの連携のもと、入居される方々が安心して日常生活を営むことができるよう支援します。

小国町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、関係機関・団体等との連携のもと、事業に取り組んでまいります。

目　標　「地域でつながる・つながりで支える」

1．法人運営

理事会・評議員会

2．地域福祉

やまびこネットワーク活動推進、サロン活動支援、地域福祉座談会、ボランティア活動の推進、福祉教育、生活支援コーディネーター、心配ごと相談、生活困窮者自立支援事業、広報誌発行、地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金、共同募金会、日本赤十字社、シルバー人材センター、地域通貨運営、民生委員児童委員協議会事務局、福祉協力員連絡会事務局、小国郷医療福祉あんしんネットワーク事務局

3．児童福祉

障がい児入所施設サポートセンター第一悠愛、障がい児通所支援事業所くれぱす、短期入所事業、日中一時支援事業、子ども食堂ゆうあい

4．障がい者福祉

障がい者支援施設サポートセンター第二悠愛、障害福祉サービス事業所悠工房、就労支援センター陽なたぼっこ、大豆工房小国のゆめ、グループホーム事業所、自立生活援助センター、短期入所事業、相談支援センター、地域活動支援センター

5．高齢者福祉

養護老人ホーム悠和の里、グループホームなごみ・森園、居宅介護支援事業所悠ゆう、訪問介護事業所、グリーンハートおぐに、福祉有償運送

令和4年度　資金収支予算書

（単位：千円）

勘定科目			当初予算額
事業活動等による収支	収入	会費収入	1,100
		寄附金収入	41,410
		経常経費補助金収入	24,449
		受託金収入	3,863
		事業収入	82
		介護保険事業収入	214,447
		老人福祉事業収入	100,000
		児童福祉事業収入	51,900
		就労支援事業収入	69,670
		障害福祉サービス等事業収入	1,015,344
		受取利息配当金収入	26
		その他の収入	150
		事業活動収入計(1)	1,522,441
	支出	人件費支出	914,267
		事業費支出	172,826
		事務費支出	186,364
		就労支援事業支出	100,068
		授産事業支出	0
		住民会費事業支出	1,100
		共同募金配分金事業費	799
		助成金支出	500
		支払利息支出	3,607
		事業活動支出計(2)	1,379,531
	事業活動資金収支差額(3)＝(1)－(2)		142,910
施設整備収支	収入	施設整備等補助金収入	65,500
		設備資金借入金収入	0
		施設整備等収入計(4)	65,500
	支出	設備資金借入金元金償還支出	38,147
		固定資産取得支出	131,000
		施設整備等支出計(5)	169,147
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)－(5)		△ 103,647
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0
		事業区分間繰入金収入	13,544
		拠点区分間繰入金収入	82,288
		サービス区分間繰入金収入	6,883
		その他の活動による収入	0
		その他の活動収入計(7)	102,715
	支出	長期貸付金支出	100
		積立資産支出	2,350
		事業区分間繰入金支出	13,544
		拠点区分間繰入金支出	82,288
		サービス区分間繰入金支出	6,883
		その他の活動支出計(8)	105,165
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)－(8)		△ 2,450
予備費支出(10)			0
当期資金収支差額合計(11)＝(3+6+9)－(10)			36,812
前期末支払資金残高(12)			583,022
当期末支払資金残高(11)＋(12)			619,834

日本赤十字社「会費納入」ご協力のお願い

本年度も赤十字推進事業運動が展開されています。

法人、団体、個人の皆様のご協力のおかげで、小国町では昨年度「1，023，688円」の会費と寄付が寄せられました。（会費などは、日赤熊本県支部へ全額送金させていただきました。）

この会費等は、国内外で被災された方々への救援物資（生活用品等）や災害救助事業のほか家庭看護法、幼児安全法、水上安全法、ボランティア講習会などの開催や国際活動などの様々な日赤の活動に活用され、世界中で役立てられています。

日赤活動の趣旨をご理解のうえ、本年度も日本赤十字社の会費納入についてご協力をお願いします。

日本赤十字社熊本県支部
小国分区長　渡邉　誠次

寄附のお知らせ

令和4年2月15日から令和4年4月22日現在

◎香典返し

・下城弓田　河津　円幸様
（故人　るみ様）

・宮原倉原　原山　眞吾様
（故人　侑子様）

・宮原構口　河津　甚助様
（故人ミサ子様）

・宮原新橋　藤木　一也様
（故人　嘉美様）

・宮原下広瀬　原部　尚世様
（故人　江藤　信婦様）

・北里奴留湯　後藤　且也様
（故人　フジ様）

・菊陽町光の森　北里　広幸様
（故人ノブ子様）

○一般寄附

・株式会社　ミトマ様
（地域食堂ゆうあい）

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

サポートセンター 悠愛だより 第65号

新型コロナウイルス感染症　クラスター拡大と収束について

サポートセンター悠愛で発生したクラスターでは、大変お騒がせ又ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。また、温かい励ましとご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

以下、概要についてご報告いたします。

令和4年2月7日(月)、サポートセンター第二悠愛の最重度利用者数名の発熱が報告され、午後からの小国公立病院発熱外来で2名が新型コロナウイルス感染症の陽性であることが明らかになりました。その後、発熱などの症状が次々と発覚して、阿蘇保健所の検査が9日(水)に実施されました。その結果、利用者55名、職員36名の合計91名のクラスターが発生していることが明らかになりました。それ以降、利用者3名、職員2名を加えて、合計96名の感染者がでました。

感染者が確認された場所は、第二悠愛入所施設・グループホーム7軒の合計9か所に上りました。この間、通所サービスの停止、施設内ゾーニング(区域分け)、施設・ＧＨ閉鎖、防護服を着用した処遇、医療従事者による健康管理など、対応に追われました。また、陽性者が多数出た第二悠愛及びＧＨ職員の人員配置がひっ迫する中、児童在宅支援事業所や就労系事業所などからの応援、職員施設内宿泊所の開設、特別手当の創設、無症状や回復した陽性者職員の協力を得て支援体制を維持、往診による医療支援を実施した小国公立病院や阿蘇保健所をはじめ関係機関の協力により、コロナウイルスの封じ込めを行いました。

施設内は戦場のような有様で、強い感染力と拡大のスピードに一時騒然となりパニック状態になりましたが、難局を乗り越えるために職員が一丸となって利用者の支援体制構築と感染拡大防止に全力を尽くしました。市中からの感染経路を特定することはできませんが、今回のクラスターを教訓に、感染の再発防止対策を徹底しながら迅速な対応により拡大防止を図る体制を整備していきます。

3月5日(土)、阿蘇保健所がクラスターの収束を公表しました。

【難局を乗り越えて】

感染症という大きな不安と恐怖の中、防護服を着て緊迫するレッドゾーンに挑んだ、陽性になっても尚現場に立ち戦い続けた、市中感染や感染拡大防止のために尽力した、地域と家族を守るために長期宿泊をした、汚染されていない事業所から応援に来た、後方から感染予防具を補完した、大切な食事を作り届けた、事務処理や指揮系統を担った、悠愛職員の子どもたちの託児所を運営した、在宅の利用者・保護者との連絡を担った、保健所や医療機関と連携して健康・衛生管理を担った看護師、そして心配しながらも協力してくれた家族、長期にわたる隔離生活を耐え忍んだ利用者や在宅者、一丸となって新型コロナウイルス感染症を封じ込め、拡散を阻止し感染力を抑え込んだサポートセンター悠愛と関係者の皆さんに、心から感謝と敬意をささげます。ありがとうございました。

私たちは、難局を乗り越えました。

サポートセンター悠愛
統括施設長　椋野正信

♡「にこりほっと」したこと♡

ノンアルコールのビールでもポッとなります

Yさんは、気分の浮き沈みが激しく、レク(レクリエーション)などの集団での活動に苦手意識をもたれていて、実際これまでのレクや旅行等のイベント事のお誘いには即答で「自分はお断りしておきます」と言われてきました。12月は各ホームで忘年会を催し、GH風音も忘年会を企画しました。風音では他の入居者に配慮して今年はホーム内での忘年会にしています。しかし、一筋縄でいかないのがGH風音。Yさんが何というか…。ですがこれまでコツコツと信頼関係を築き、途中からでもレク行事に参加してもらえたりと成功体験を積み重ねています。「Yさん、16日に忘年会をしようと思いますが、一緒に飲みましょう」とお誘いすると「ええぜひお願いします」と、とりあえずOKの返事。ただいつも数日後に気分が変わり「やはりやめときます」と言われるので少し心配していましたが、その後お断りの連絡もなく、無事に忘年会を始まりから終わりまで参加する事ができました。

この日はノンアルコールでほろ酔い気分のYさん。普段からつい口論になりがちな他入居者に『今年のことは水に流そう』とでもいうのか、なんと自ら手を差し出してガッチリ握手を結ばれているではありませんか。二人の仲を知る人にとっては、それはまさにトランプ大統領とプーチン大統領が握手するくらいの衝撃でした。GH風音の歴史に残る思いでの一コマとなりました。　　(GH事業所 古澤)

(この文章は昨年末の出来事であるため、今日の世界情勢との相違があります)

卒業式！

塚本 亘さん（卒業式当日）

3月11日は小国支援学校の卒業式でした。前日の予行練習からばっちりの亘さん。当日も8時過ぎには、お母さんが用意された洋服を着て、準備万端です。いつもの時間に学校へ登校。卒業式、本番は誰もが亘さんの参加を心配しましたが最後まで参加する事ができ、卒業式を無事に終えました。終わった後にはお父さんとお母さん、亘さんで写真を撮られ、来未寮に帰寮します。亘さんのご家族からは「昔の亘に戻った感じがして、嬉しかった。悠愛さんおおかげです」とお言葉を頂きました。亘さんが入所され、1年間、職員全体で亘さんと向き合った結果だと感じます。その中で亘さんも苦手な場面や学校に行きたくない日等、様々でしたが、亘さん自身の頑張りで小学部として最後の卒業式参加に繋がったと思います。4月からは小国支援学校の中学部に入学します。亘さんの担当として見守った一年間、亘さんのたくさんの成長ににこりほっとです。　　(佐藤そ)

令和4年度の三者面談を行っています

毎年この時期にご家族にお越しいただき大切な書類に目を通していただき、当事者の方やご家族の思いをお聞きしてこれからの支援に繋げていく大切な時間です。

コロナ禍の影響で帰省や面会もできなかった事もあり久しぶりの再会はどんな言葉よりも元気な姿を一目見る事で安堵の表情とたくさんの笑顔が見られたひと時でした。（市原）

来未寮 春休みの活動

来未寮での春休みの生活は、ゲーム大会や買い物、DVDを借りに行く、たこ焼き、イチゴジャム作り、映画観賞、カラオケなど様々な活動をする事が出来ました。春という事で桜や菜の花など季節の植物に触れながら昼食を食べ、ピクニックをしました。気持ちよく活動に参加する為に、苦手な早起きを頑張ったり居室の片付けをしたり、沢山の頑張る姿が見られました。来未寮を卒業する6名の子ども達と沢山の思い出を作り、有意義な春休みを過ごすことが出来ました。（森）

ローストビーフ丼 天神に行く

昨年 12 月発行の「快晴」で紹介した第三回お弁当・お惣菜メニュー提案CAPで最優秀賞を頂いたご縁で、「農福連携レストラン 天空の豆畑」の《熊本県産あか牛の地獄蒸しローストビーフ弁当》が福岡の百貨店の 3 月イベントに出店し 200 食を提供しました。（安川）

すずかれん
白石 彩夏さん

最初は不安だったようですが、日が経つにつれ、慣れてきて、丁寧な仕事をしてくれます。

自信をつけたことでこの頃は次何しましょうか？と本人から言ってきてくれ、野菜の切込みなど新しい作業にもチャレンジしています。（梶原き）

活動支援センター
穴井 脩太さん

新しい場所、新しい生活リズムにも自分のスタイルで対処されています。お互い(本人も支援者も)さぐりさぐりですが、これからの生活が豊かになるように過ごしていきたいです。

（渡邉ゆ）

陽なたぼっこ
白石 美岐さん

学校を卒業してすぐで、戸惑いもあるかとは思いますが、すなおで、自分から分からないことは聞いてきてくれ、がんばっています。(荒尾)

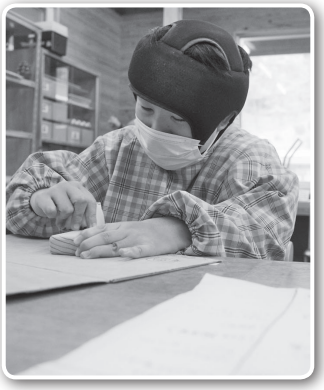

悠工房
楠田 奈央さん

支援学校を卒業され4月から悠工房の仲間入りをされました。積木磨きが得意で毎日少しずつ頑張っておられます。

（佐藤さ）

新人もがんばっています！

井料達也と申します。自宅は南小国赤馬場です。今までは精神保健福祉分野で働いていました。児童とのかかわりはなく、これも何か縁でしょう。一から勉強です。みなさんよろしくお願いします。

井料達也

今年から職員になりました橋本です。分からない事が多い毎日ですが分からない事をそのままにせず職員さんに聞いて、早く仕事を覚えたいと思います。よろしくお願いします。

橋本美穂

グループホームの生活支援員に配属され、日々温かい出会いと励まし、楽しさが与えられています。業務も小国弁も早く覚えて、精一杯頑張ります！

野上言愛

「小国のゆめ」に配属された春山琢哉と申します。以前は悠和の里で調理の仕事をしていました。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご指導いただきますように宜しくお願い申し上げます。

春山琢哉

第二悠愛に配属された宮﨑総士です。精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

宮﨑総士

編集後記

連日大きく報道されるロシアのウクライナ侵攻、これまでも武力による衝突は絶えていません。自分の正義を振りかざす蛮行は人権を侵害する極みです。誰もが健やかな生活を送れることを切に願います。

（安川）

令和4年6月～令和4年9月の予定

1.心配ごと相談所

開設日			開設時間	会場
6月	6日	月	午前10時から午前12時	おぐに町民センター2階
7月	5日	火		
8月	5日	金		
9月	6日	火		

2.配食サービス

毎週2回(火曜・金曜)実施

3.ふれあいサロン(つどいの広場)

地区	名称	会場	日程	時間
宮原	宮原3部サロン	町民センター	6月13日(月) 6月27日(月)	13:30～15:30
			7月11日(月) 7月25日(月)	
			8月 8日(月) 8月22日(月)	
			9月12日(月) 9月26日(月)	
	宮4・9サロン	柏田集会所	6月 8日(水) 6月22日(水)	10:00～12:00
			7月13日(水) 7月27日(水)	
			8月10日(水) 8月24日(水)	
			9月14日(水) 9月28日(水)	
上田	上田1部サロン	上田多目的集会所	6月 8日(水) 6月22日(水)	13:30～15:30
			7月13日(水) 7月27日(水)	
			8月10日(水) 8月24日(水)	
			9月14日(水) 9月28日(水)	
北里	北里2部サロン	ふれあい会館	6月16日(木)	10:00～12:00
			7月21日(木)	
			8月18日(木)	
			9月22日(木)	
西里	西里1部サロン	ゆけむりの館	6月21日(火)	13:30～15:30
			7月19日(火)	
			8月16日(火)	
			9月13日(火)	
	西里3部サロン	下明里公民館	6月16日(木)	
			7月21日(木)	
			8月18日(木)	
			9月22日(木)	
下城	下城1部サロン	坂下公民館	6月23日(木)	10:00～12:00
			7月28日(木)	
			8月25日(木)	
			9月29日(木)	
	弓田サロン	弓田公民館	6月28日(火)	13:30～15:30
			7月26日(火)	
			8月30日(火)	
			9月27日(火)	
黒渕	黒1部サロン	神原西公民館	6月 1日(水)	10:00～12:00
			6月15日(水)	
			7月 1日(金)	
			7月15日(金)	
			8月 1日(月)	
			休み	
			9月 1日(木)	
			9月15日(木)	
	黒4・6サロン	蓬莱団地公民館	6月15日(水)	13:30～15:30
			7月15日(金)	
			休み	
			9月15日(木)	

※開催日は、天候や地域の行事等で、急遽変更される場合もあります。

社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした社会福祉法人です。昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づき、各市町村に設置されました。

地域に暮らすみなさまのほか、民生委員、児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れた町で、安心して生活することのできる「福祉のまち」の実現を目指しています。例えば、各種の福祉サービスや介護サービスの提供、相談窓口、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力、小中高校における福祉教育の支援など様々な福祉活動を展開しています。

住民の皆様の多様な福祉ニーズに応えるため、社会福祉協議会では、地域の福祉活動の拠点を目指して活動しています。